

第6章

重点プロジェクト

本章に記載する重点プロジェクトは、前章までに記載した県の目指すべき将来像及び政策の方向性を踏まえながら、10年後の目指すべき姿を分野ごとに具体化すると同時に、その実現に向け、特に重点的に予算、人などの行政資源を投入して取り組む事業を具体的にまとめたものです。

<重点プロジェクト一覧>

I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

- 1 介護サービス確保プロジェクト
- 2 安心医療確保プロジェクト
- 3 障がい者支援プロジェクト
- 4 暮らしの安全・安心確保プロジェクト
- 5 自然災害死者ゼロプロジェクト

II ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

- 6 モノづくり立県推進プロジェクト
- 7 観光消費額増大プロジェクト
- 8 農産物出荷額増大プロジェクト
- 9 県産材出荷額増大プロジェクト
- 10 未来の交流基盤整備プロジェクト

III 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり

- 11 人材力底上げプロジェクト

IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり

- 12 美しい緑と清流づくりプロジェクト
- 13 ぎふエコプロジェクト

V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

- 14 子どもを生き育てやすい岐阜県づくりプロジェクト
- 15 地域社会人育成プロジェクト
- 16 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会プロジェクト

1 介護サービス確保プロジェクト

介護を必要とする全ての方が安心してサービスを受けることができる地域をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 介護を志す人材の修学援助等を進め、新たな介護人材を増やします。
- ② 介護職員の相談体制充実・キャリアアップ支援等により、職場定着を図ります。
- ③ 地域における福祉の支え合い活動を活発にします。
- ④ 介護・福祉に対するイメージ向上により介護職のステイタスアップを図ります。

I 新たな介護人材の確保

- ◆岐阜県福祉人材総合対策センター(仮称)の設置
 - ・福祉人材バンク・研修機関・相談窓口等を一元化し、福祉人材の需給状況や就業状況等に関する独自の調査・研究、福祉人材の確保・定着(復帰)対策を実施
- ◆介護福祉士等養成施設修学資金貸付
 - ・介護福祉士養成校等在学生に対する修学資金及び入学・就職準備金を無利息で貸付け(県内で一定期間、介護福祉士等として業務に従事した場合は返還を免除)
- ◆1日職場体験・インターンシップ実施事業
 - ・介護分野への就職を志す学生や介護業務に関心のある人材を「1日職場体験」や「インターンシップ」として介護サービス事業所へ受入れ

II 現役介護職員・有資格者の職場定着

- ◆介護職員等に対する相談体制の充実
 - ・介護業務に従事する職員の間関係や業務内容等に関する悩み・不満等の相談にあたる専門職員を福祉人材総合対策センターに配置
- ◆介護職員のキャリアアップ等の支援
 - ・キャリアアップのための資格取得や研修・教育訓練等への参加費等を支援

III 地域における福祉の支え合い活動の支援

- ◆地域福祉活動団体の設立、活動支援
 - ・病院、社会福祉協議会、市町村、自治会、NPOなどが連携し、高齢者等の生活支援などの制度外サービスを行う地域福祉活動団体の設立・活動を支援
- ◆本県の実情に応じた地域包括ケア体制の整備
 - ・医療機関、福祉サービス事業所、地域包括支援センター等における連携状況の実態の調査研究
 - ・医療を含む多職種連携によるケア会議の開催や住民活動支援などのモデル事業の実施

IV 介護・福祉のイメージアップ

- ◆福祉の尊さを広める「ハートフルぎふ県民運動」の実施
 - ・「介護の日(11月11日)」を中心に、介護・福祉のPRイベントを実施
 - ・地道に頑張る介護職員を対象とする表彰の実施
- ◆福祉教育の推進
 - ・小・中学生の介護等福祉施設訪問と高齢者との交流

2 安心医療確保プロジェクト

県下全域において医師不足が解消され、どこにおいても、誰もが不安なく医療が受けられる体制を整えます。

プロジェクトのポイント

- ① 医師の養成・県内定着を促進します。
- ② 就労環境改善等を通じ、医師・看護職員の離職防止・再就業を促進します。
- ③ 地域の基幹である県立3病院の整備等を進め、医療体制を充実します。

I 地域医療に従事する医師の確保・充実

- ◆岐阜大学医学部に地域枠を確保
 - ・県内出身の高校生を優先的に入学させる地域枠を岐阜大学医学部に確保
- ◆岐阜県医学生修学資金の貸付け
 - ・岐阜大学医学部の地域枠入学者や同大学医学部入学者、県内出身で他県大学医学部に在籍する者を対象に修学資金を無利息で貸付け（一定期間、県内の医療機関で従事した場合は返還を免除）
- ◆ドクタープール制度の創設
 - ・義務年限を修了した自治医科大学卒業医師等を県職員として引き続き医師不足地域へ派遣
- ◆県内臨床研修病院の合同説明会の開催
 - ・県内で臨床研修を受ける研修医の増加を図るため、県内外の医学生向けの説明会を開催
- ◆医師確保が困難な地域への医師派遣
 - ・自治医科大学卒業医師のへき地診療所等派遣の継続
 - ・研修医等が多く集まる医療機関から医師確保が困難な地域の医療機関へ医師を派遣する制度を創設

II 就労環境改善による離職防止と再就業の促進

- ◆働きやすい職場環境の整備
 - ・育児と仕事の両立を促進するため、病院内保育事業の普及と、夜間保育、病児保育、24時間保育の実施を支援
 - ・「就労環境評価マニュアル」を作成し、病院自らによる就労環境の評価・改善に向けた取組を促進
- ◆再就業研修や離職者職場復帰支援
 - ・結婚・出産を機に離職した女性医師や看護職員を対象に再就業研修を実施
 - ・ナースバンクによる無料の就業相談・求人情報提供・職業斡旋の実施

Ⅲ 県民の健康と安全を支える県内医療体制の充実

◆ドクターヘリの導入

- ・ 救急専用の医療機器等を装備し、同乗の救急医療の専門医および看護師が救急現場から医療機関に搬送する間に救命医療を行う救急専用ヘリコプターを導入

◆救急医療・災害医療における連携体制の促進

- ・ 病院前救護処置充実のため、救急救命士の指導にあたる医師の研修を実施
- ・ 災害派遣医療チーム(DMAT)の増強及び医療機関と消防機関等による訓練等の実施

◆県立3病院の整備

- ・ 県立下呂温泉病院の移転新築
- ・ 県総合医療センターと県立多治見病院の整備

◆認知症疾患医療センターの設置

- ・ 既存の医療機関等に設置し、専門医の診断、医療情報提供、地域包括支援センターや介護サービス事業所等及びかかりつけ医等への研修等を実施

3 障がい者支援プロジェクト

障がいのある人が幼児期の療育から就労・雇用まで温かい支援を受け、安心して暮らせる地域の実現をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 障がい者支援を総合的に進めるため、県の中核となる拠点を整備します。
- ② 障がいのある子どもたちが十分なケアや療育を受けられる体制を充実します。
- ③ 障がいのある人たちの就労、生活を支援する体制を充実します。

I 障がい者支援の中核拠点を整備

◆総合療育センターの整備

- ・希望ヶ丘学園を肢体不自由児、発達障がい児等の療育支援に関する中核拠点として改築再整備

(機能)

- ①医療機関を基盤に通園、入院・入園機能を拡充
- ②高度な専門的支援の技術を有する人材を整え、県内各地域の療育機関へ指導・助言

◆清流園の再整備

- ・障がい者の希望に応じた企業就労のための訓練、施設内での福祉的就労など、多様な選択を可能とする施設整備

◆岐阜県福祉友愛プールの再整備

- ・障がい者のスポーツを通じた社会参加を促進するための拠点として整備

II 障がいの早期発見と療育・教育体制の充実

◆就学前障がい児に対する早期支援体制の整備

- ・医療保健、福祉、教育の連携による5歳児健診、巡回相談等の実施

◆発達障がい児の療育、相談支援体制の整備

- ・身近な地域で療育、相談支援が受けられるよう圏域ごとに拠点となる機関や施設に人員を配置

◆特別支援学校の計画的整備

- ・子どもかがやきプランに基づき地域の核となる特別支援学校を20校まで整備
- ・通学に要する片道乗車時間が概ね60分以内となるようスクールバスを配備

◆就学前から高等学校卒業後までの一貫した支援体制整備

- ・幼稚園・保育所、小・中学校、関係機関、ライフステージ間の接続を強化する役割を担う特別支援教育スーパーコーディネーターの養成
- ・各地区の特別支援教育に精通した教員によるプロジェクトチームを編成し、各地区の高等学校へ派遣
- ・外部専門家を活用した新たな教材、指導方法の開発
- ・特別支援学校における幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等教員の相談や研修の実施

◆就労支援に関するセンター的機能を核とした高等特別支援学校の整備

- ・高等特別支援学校の整備に向け、カリキュラム等の検討を行う「岐阜県特別支援教育キャリアアップ推進協議会（仮称）」を設置
- ・研究推進校における企業内作業学習や校内作業学習の開発と導入に関する研究を実施

Ⅲ 障がい者就労支援の強化・充実

◆障がい者就業・生活支援センターの設置

- ・障がい者の就職や職場定着に向けた支援を行う機関として5圏域に設置

◆チャレンジド・ハローワーク(仮称)の設置

- ・「障がい者就業・生活支援センター」の中核として、県下の障がい者就職情報を一元化する連携拠点を設置

◆障がい者就労応援企業登録制度の創設

- ・障がい者の企業実習の受入れや、障がい者や障がい者団体へ業務発注、IT等を活用した障がい者の在宅就労などに積極的に取り組む企業を認定
- ・障がい者の就労支援に積極的な企業を発掘する「企業開拓コーディネーター」を5圏域に配置
- ・企業向けの障がい者雇用促進セミナーや障がい者就職合同面接会の開催

◆障がい者版ジョブ・カード制度の創設

- ・個人の職業経験や職業訓練経験などのキャリアをカード化し、就職・転職に活用する制度を創設し、研修・実習機会の提供と合わせて就労を支援

◆デュアル・システム*による障がい者職業訓練

- ・国際たくみアカデミー、特別支援学校高等部、地元企業等が連携し企業実習と座学を組み合わせた職業訓練を実施

Ⅳ 障がい者の地域生活支援

◆家族を含めた障がい児(者)支援体制の整備

- ・在宅の重度障がい児(者)の日中一時支援を行う施設の人員配置を支援
- ・地域の障がい児(者)施設等を拠点として、発達障がい者の就労や生活に関する相談等支援を行う人員を配置

◆地域で自立するための生活の場の整備

- ・グループホーム、ケアホーム等の生活の場や日中活動の場を確保するため施設整備への一部助成や難病患者就労支援員の設置

4 暮らしの安全・安心確保プロジェクト

犯罪や暴力、事故、消費者トラブル、食をめぐる問題、橋や道路の安全性など県民生活を取り巻く不安を解消します。

プロジェクトのポイント

- ① 警察力を強化し、社会情勢に対応した分野へ重点的な投入を図ります。
- ② 暮らしの安全・安心を守るために重点分野を定め、行政資源を重点投入します。
- ③ 食の安全を守るための対策を強化します。
- ④ 社会基盤の高齢化に対応し、安全性を高めるための対策を強化します。

I 警察力の強化と社会情勢に対応した重点投入

◆人的基盤の強化

- ・警察官一人当たりの業務負担の軽減を図るため国に対して増員を要望するとともに、優秀な警察官の確保と若手警察官の早期育成に努め、より高い県内治安の水準を実現

◆地域の治安拠点の整備

- ・地域の治安拠点としての警察署、地域の安全安心ステーションとしての交番・駐在所、事件事故に即応する集団警察力を確保するための待機宿舎の計画的更新整備

◆総合通信指令システムの整備

- ・110番通報等県民からの緊急通報に対応できる総合通信指令システムの計画的更新整備

◆高齢者の被害防止

- ・振り込め詐欺*など高齢者が被害に遭いやすい犯罪に対する取締りや啓発の集中展開
- ・高齢運転者、高齢弱者*の交通事故防止対策の集中実施

◆外国人犯罪抑止

- ・民間通訳人の確保や外国語と海外事情研修を通じた国際捜査官の育成
- ・外国人に対する防犯、交通安全情報の提供強化

◆侵入犯罪に対する検挙力強化

- ・侵入犯罪検挙に重点を置いた体制及び現場検挙資機材の整備、充実

◆緊急事態等への対応の強化

- ・大規模災害、新型インフルエンザ等の緊急事態や社会不安が発生した場合における的確な状況把握と県民の安全を確保するための資機材の整備

II 暮らしの安全・安心重点分野の強化

◆安全・安心まちづくりボランティアの支援

- ・自主的自発的な地域防犯活動団体に助言できる専門家をアドバイザーとして派遣
- ・「安全・安心まちづくりボランティアサミット」の開催など地域防犯団体間のネットワークづくりの強化
- ・保護者だけでなく、地域の人も含めた学校安全ボランティアの組織率100%を目指し、県内6地域で地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）を委嘱

◆児童虐待への対策

- ・社会福祉法人の設置する児童家庭支援センターを、子ども相談センターのブランチとし、心理職の常勤化などを支援

◆DV(配偶者への暴力)への対策

- ・暴力から一時逃れるためのシェルターの確保や被害者へのカウンセリング等の自立支援活動を行う民間支援団体を重点支援

◆消費者トラブルの解消

- ・トラブルの未然防止に向けた啓発、潜在的な多重債務者に向けた相談窓口への誘導、関係機関のネットワーク強化、悪質事業者への厳格な行政指導・行政処分などを重点実施
- ・県民生活相談センターにおける窓口開設時間の拡充や、市町村における消費生活相談業務に対する専門的な指導などの機能強化

◆過疎地域における二地域居住の推進

- ・冬期の生活が困難な過疎地域の散居集落において、散居集落の実態調査、モデルとして冬期集住*を進めるための地域協議会の設置や実証実験を実施

Ⅲ 食の安全に向けた体制の強化

◆BSE全頭検査の実施

- ・20ヶ月齢以下の牛についても、県独自によりBSE検査を実施

◆農産物の生産工程管理手法(GAP)の普及

- ・GAP指導者の育成のための研修会など、関係者・団体等への普及啓発を実施

◆残留農薬自主検査への支援

- ・農業者等が行う残留農薬自主検査費用への助成などを実施

◆食品安全相談員の設置

- ・食品の専門的な知識を有する相談員を通じ、窓口相談機能と情報収集を強化

◆食品表示等の立入検査の強化

- ・店頭表示事項だけでなく、その根拠調査も実施
- ・事業者向け表示講習会を業種ごとにテーマを絞って実施

Ⅳ 社会基盤の安全性強化

◆社会基盤メンテナンスエキスパートの育成・活用

- ・産学官連携により、将来の社会基盤を維持管理するために必要な高度な技術力を有する技術者を養成

◆道路施設、河川施設、上下水道施設の長寿命化のための総点検及び計画的な補修

- ・県管理の橋りょう、トンネル、舗装、洞門、樋門、樋管、排水機場、水道施設、汚水処理施設について点検した上で、長寿命化計画を策定し、計画に基づく補修を実施

◆建設業の地域総合産業化を支援

- ・農林業との連携など、建設業の経営の多角化を図るための、ビジネスモデル連携研究会での事業展開研究
- ・多角化に取り組んでいる企業等を対象とした地域産業連携ステップアップ懇談会の開催

5 自然災害死者ゼロプロジェクト

地震や風水害などの自然災害への備えを固め、万が一の際にも死者を出さない地域づくりをめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 災害に備えた自助強化のための大規模な防災啓発キャンペーンを実施します。
- ② 地震や風水害、ゲリラ豪雨などあらゆる災害に対応できるよう取組を進めます。
- ③ 消防団の確保に向け、消防団員の魅力向上に向けたPR活動や機能別消防団員の導入を進めます。

I 大規模な防災啓発の展開

◆「自助実践200万人計画」の推進

- ・10年間で延べ200万人の参加を目標に、災害時の自助行動に向けた防災啓発キャンペーンを展開
- ・広域防災センター及び地震体験車を活用した地震や浸水の怖さの学習
- ・備蓄食料や簡易トイレ等避難グッズの紹介
- ・自主防災組織などによる防災勉強会

II 自然災害対策の強化

○地震対策の強化

◆県内全ての活断層調査

- ・県内で判明する全ての活断層の詳細位置について調査し、存在箇所を2万5千分の1の地図上に標記した活断層図を作成、周知

◆木造住宅耐震工事支援制度の拡充

- ・県内全域における木造住宅耐震診断の無料化を実現
- ・耐震性が特に低いと考えられる昭和45年以前に着工した住宅や、災害弱者となる高齢者のみの世帯又は障がい者の居住する住宅などを対象に、木造住宅の耐震補強工事費補助制度の要件を緩和

◆橋りょうの耐震化及び落石等対策事業の実施

- ・緊急輸送道路上にある全ての延長15m以上の橋りょうにおいて、耐震補強を実施
- ・緊急輸送道路上にある全ての防災総点検要対策箇所において、落石等対策を実施

◆学校の耐震化推進

- ・全ての県立学校で耐震化工事を実施

◆食糧の供給体制の確保

- ・県下農協グループと連携し、米の備蓄・供給体制を整備

○孤立集落対策の強化

◆市町村の孤立集落対策支援

- ・災害時に孤立が予想される476集落について、情報通信手段や水・食料等備蓄物資を確保
- ・ヘリコプター離発着可能地の実地調査と空撮映像のデータベース化
- ・市町村、県、専門家等による連携検討会議を設置し、具体的な対策の実施

○水害・ゲリラ豪雨に備えた水害・土砂災害対策の強化

◆モデル避難マニュアルの作成・普及

- ・国、市町村、住民代表ら防災関係者と連携し、地域からの情報収集や避難勧告等の的確な発令・迅速確実な伝達等が記載されたモデル的な避難マニュアルを作成
- ・県内の全市町村で避難マニュアルが整備されるよう支援

◆水害・土砂災害・水難事故防止対策の実施

- ・近年甚大な浸水等被害が生じた箇所を優先に対策を実施
- ・急激な河川水位の上昇による水難事故防止のため、注意喚起看板を設置
- ・防災ハザードマップ*の周知や水位監視カメラの設置による河川情報の提供

Ⅲ 消防団の魅力向上・団員確保

◆機能別消防団員制度の導入促進

- ・消防団OB、女性等が可能な範囲で消防活動を行う機能別消防団員制度の導入に向け、消防団長等幹部を対象に先進事例や活動事例、入団者確保のノウハウなどのマネジメント講座を開催
- ・市町村、消防本部等から構成する検討会の設置
- ・消防職員OB、消防団OBを対象とした機能別消防団員導入モデルを作成し、市町村への導入を支援

◆消防団を応援する運動の展開

- ・県内ゴルフ場やスポーツ施設等で割引特典のある消防団カードについて、家族も特典を受けられるよう飲食店などへ協力事業所を拡大
- ・消防活動に深い理解を持つ事業所への「社会貢献事業所表彰」の実施
- ・消防団への協力活動が顕著な社会貢献事業所の優良事業所認定とPRの実施

6 モノづくり立県推進プロジェクト

地域の特性を活かした付加価値生産性の高いモノづくり企業の誘致・集積や、成長が期待される産業の育成などを進め、地域の所得向上をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 東西南北に結節した地の利を活かし、地域の産業特性を踏まえた企業誘致を進めます。
- ② 成長が期待される航空宇宙産業をはじめとした新たな産業の振興に取り組むとともに、既存産業の高付加価値化を進めます。
- ③ アジアの富裕層をターゲットにした販路拡大を進め、輸出を拡大します。
- ④ ITなどを活用した生産性向上への取組などを通じ、県内企業の大半を占める中小企業の競争力を高めます。
- ⑤ 新たな価値を生み出す企業ニーズに応じた産業人材を育成します。

【エリア別モノづくり振興重点戦略】

<東海環状自動車道東回り区間周辺エリア>

□東三河に結節した優位性を活かし、自動車・機械関連産業の高度化・集積

・対象業種：自動車、機械、航空宇宙関連産業 など

・重点テーマ：専門性の高い産業人材の育成・確保、既存産業の高度化

<東海環状自動車道西回り区間周辺エリア>

□関西に近接する優位性を活かし、多様な業種の産業集積

・対象業種：電子・デバイス、IT、自然エネルギー関連産業 など

・重点テーマ：工業団地開発、企業ニーズに応じた産業人材の育成確保

<東海北陸自動車道周辺エリア>

□北陸に結節した優位性、豊かな自然環境・多彩な農林資源等を活かした企業集積

・対象業種：医薬品、食品、農産物加工製造、木製品関連産業 など

・重点テーマ：農商工・医工連携の推進、付加価値の高い個性ある製品開発

I 企業誘致対策

○地域産業基盤の強化のための工業団地開発と企業誘致

◆企業ニーズに応じた工業団地の開発

- ・東海環状自動車道西回り区間沿線における市町村等と連携した工業団地の開発
- ・市町村における企業ニーズに応じたオーダーメイド型の工業団地開発に向けた工業団地の造成に関する候補地評価や開発手法の提案

◆関西・北陸地域企業に対する重点的な企業誘致の推進

- ・関西・北陸地域を重点に、企業訪問や商談会・企業展を活用した誘致・PR活動を実施

II 成長が期待される産業分野の振興

○「航空宇宙産業振興戦略」の展開

◆「航空機部材研究会」を通じた技術等支援

- ・ 県内の航空機関連企業が参加する「航空機部材研究会」における新素材の利用や難削材の精密加工技術、品質管理技術のレベルアップに向けた技術指導
- ・ 航空機関連産業を担う人材の育成・確保、要素技術の他産業への展開支援

◆産官学連携による炭素繊維複合素材の研究開発

- ・ 自動車産業等への技術転用を目指し、炭素繊維複合材料の加工技術を確立

○高齢社会を支える「健康・生活支援産業」の振興

◆医工連携による医療・福祉用具の開発

- ・ 医療機器・診断補助機器・リハビリ機器の開発
- ・ 障害者自立型福祉機器及び医療診断支援システムの開発
- ・ 医療機器関連技術のコーディネートや薬事法対策などの支援

◆健康食品・新規製剤技術の開発

- ・ 高齢化に伴う咀嚼能力の低下に対応した飲みやすい製剤技術を開発支援
- ・ 県産農産物等の機能性成分の解明とそれらを活用した健康食品を開発支援

III 地域の特徴をいかした地場産品の輸出拡大

○アジアを中心とした海外市場開拓（「エクスポート・ギフ21戦略」の展開）

◆アジア諸国との取引拡大に向けた総合支援

- ・ アジア市場向け事業支援のためのマーケットの調査分析
- ・ 中小企業が行うアジア市場の特性にあった付加価値の高い新商品開発への助成や海外ビジネスのコンサルティング等
- ・ 香港における付加価値の高い地場産品の展示会、商談会、販売フェア等を開催
- ・ 商工団体等が行う海外での商標登録に支援

◆上海万博等の国際博覧会や海外見本市を活用した海外市場への売り込み

- ・ 中国、台湾、韓国などアジア諸国で開催される国際博覧会等への出展・PR
- ・ アジア市場における海外見本市出展への支援

IV 中小企業・地場産業の競争力の強化

○中小企業の生産性向上

◆ムダ取り・カイゼンの促進

- ・ モノづくり企業の生産効率向上や改善を支援するモデル事業を拡充
- ・ 「ムダ取り」（作り過ぎのムダ、手待ちのムダ等7つのムダを無くし、生産効率向上を実施）のための研修会の開催
- ・ 生産効率に課題を抱える企業と生産効率向上に関する専門家とのマッチング

◆ITを活用した生産性向上の促進

- ・ IT技術の導入やITの活用に関するセミナーの開催や専門家の派遣、企業訪問の実施

◆中小企業の取引支援

- ・モノづくりセンターにおける「販売促進コーディネーター」の強化
- ・「農商工連携コーディネーター」の配置による農林業者と商工業者の協働による新たな商品開発や新事業創出の促進
- ・富山や石川などの産業経済団体との合同広域商談会の開催

○産学官連携による研究開発

◆環境に調和したセラミックス新産業の創出

- ・ヒートアイランド現象緩和建材や低温焼結磁器など地球温暖化対策製品の開発
- ・リサイクル食器や再利用可能な自動車排ガス浄化セラミックスなど循環型社会に寄与する製品の開発
- ・鉛等の有害物質を使用しない顔料や釉薬、有毒ガス浄化セラミックスなど安全・安心で質の高い社会に寄与する製品の開発

◆部材産業(サポーター・インダストリー)の強化

- ・工作機械の加工中における刃物位置を計測するとともに、これらの情報をITを活用して一元管理することにより、部材の精密切削加工技術を開発
- ・現場工程の中で、生産性向上のネックになっている人員配置や作業時間等のポイントを解析し、無駄のない効率的な作業体系を確立するためのソフトウェア技術を開発

V 産業人材育成

○「産業人材育成総合プログラム」の開発・実施

◆「産業人材育成支援センター」の設置

- ・「産業人材育成総合プログラム」を一元管理し、研修を行う関係機関との総合調整や、研修情報の提供をワンストップで行う窓口の設置
- ・理工系大学生等の県内就職促進に向けた産業人材育成・奨学制度の創設に向けた研究や制度設計

◆多様な産業人材育成の実施

- ・県内の産業団体、産業人材育成支援機関、試験研究機関と連携し、モノづくり産業を支える多様な産業人材育成メニューを開発し研修を実施
 - 雇用直結型のIT人材育成、モノづくりの改善エキスパート育成
 - 金型成形、金属機械加工、セラミックなどの関連技術
 - モノづくり産業の技術マネジメント、事務系社員向けの生産管理
 - 生産コストの低減や品質の安定化を図る新しいソフトウェア開発手法
 - 組込みソフトウェア開発・設計に向けた3次元CAD技術

7 観光消費額増大プロジェクト

地域の魅力を高め、国内外からの誘客を促進し、訪れた人々に確実に消費してもらえる地域をつくり、観光消費額と地域内所得の増大をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 外国人旅行者を含めた受入体制とホスピタリティの向上を図ります。
- ② 観光資源となる地域資源や飲食・土産の創出など地域の魅力づくりを進めます。
- ③ 宿泊・滞在の増加につながる仕組みをつくります。
- ④ 国内外への観光PRによる誘客の拡大を図ります。

I 地域における旅行者受入体制の整備

◆外国語による案内所、案内表示の整備への支援

- ・多言語による案内看板等の整備や観光パンフレット等の多言語化
- ・外国語で対応できる観光案内所「ビジット・ジャパン案内所」の設置支援

◆外国語研修やおもてなし研修の開催

- ・観光施設等で活躍する観光ボランティア*を対象とする外国語研修の開催
- ・外国人観光客を受け入れる宿泊施設を対象とする外国語や外国文化・慣習等に関する「おもてなし研修」の開催

◆ホームステイの受入体制拡大

- ・国際交流ボランティア制度（ホームステイボランティア）へのホストファミリーの登録拡大や、受入家庭等を対象とした研修等の実施

◆まちなかへの観光誘客と消費拡大につながるまちづくりに対する支援強化

- ・まちなか観光拠点施設の整備、空き店舗等を活用した観光案内施設、県産品のアンテナショップや郷土料理店の運営等を重点的に支援

II 観光消費を引き出す地域資源の発掘・創出

○「飛騨美濃じまん運動」の推進

◆飛騨美濃じまん大会の開催

- ・「食」、「水」、「人」など、毎年テーマを決めて地域資源を発掘する「飛騨美濃じまん運動」を展開し、年度末にその成果を発表する大会を開催

◆「飛騨・美濃うまいものじまん」の発掘と創出

- ・地元食材による料理コンテストなどにより新たな地産地消料理のメニューを開発
- ・県内の食品加工業者などが農業者と連携して行う地元特産品を活用した土産物等の開発・商品化を支援
- ・地域の観光団体やマスコミ等と連携した「飛騨・美濃うまいものじまん特集」、「食べ歩きマップの作成」などの企画・実施

◆「岐阜の宝もの」を活用した地域づくり

- ・飛騨美濃じまん運動の成果として発掘された地域資源の中で、目玉となるものを「岐阜の宝もの」として認定し、誘客への活用を行い、ブランドとして育成

Ⅲ 宿泊・滞在につながる仕掛けづくり

○周遊・滞在型観光、広域観光、イベント・コンベンション誘致の推進

◆滞在型観光の促進

- ・観光圏整備法による2泊3日以上滞在型観光を目指す観光圏の設定促進
- ・観光圏内での連泊型観光ルートの開発促進

◆イベント・コンベンションの誘致

- ・大臣会合などの国内で開催される国際会議の誘致

◆広域観光ルートの設定とキャンペーンの実施

- ・東海北陸自動車道、東海環状自動車道、中部縦貫自動車道、中央自動車道を軸に、近隣県等と連携し、魅力ある広域観光ルートの設定を進め、旅行商品を造成
- ・関西圏などをターゲットに、近隣県等と連携した共同観光キャンペーンを実施

○交流居住・長期滞在の促進

◆移住・定住コンシェルジュ*の設置

- ・交流居住や移住・定住関連の情報提供、相談・支援をワンストップで実施

◆移住・定住重点支援地域(交流居住モデル地域)の選定・PR

- ・重点支援地域を指定し、首都圏等において集中的にPR

Ⅳ 国内外からの誘客拡大

○海外誘客の促進(「インバウンドぎふ」戦略(仮称)の展開)

◆ターゲットを明確にした海外誘客の展開

- ・中部圏の各県、県内の市町村、観光団体等と連携した誘客ミッションの派遣や海外旅行エージェントの招聘

◆外国人旅行者向け観光メニューの開発

- ・匠の技に触れる体験型産業観光、農業・自然体験や湿原・滝めぐりなどのグリーン・ツーリズムの企画運営

◆上海万博等の国際博覧会や国際旅行見本市への出展

- ・アジア国内で開催される国際博覧会や国際旅行見本市へ積極的に参加・出展

<海外誘客ターゲット>

- 教育旅行→中国、台湾の学生・若者
- スキー旅行→スキー旅行の人気の高い豪州、雪の降らない台湾や香港、設備の整ったスキー場が少ない韓国
- 企業インセンティブツアー→県内企業の進出が多い中国、マレーシア、タイをはじめとするアジア諸国

○国内における集中的な誘客宣伝の実施

◆「飛騨・美濃じまん観光キャンペーン」の実施

- ・毎年度設定する重点テーマに基づく観光PR
- ・関西圏や北陸圏を中心とするPRキャラバンやバスツアー等の誘致
- ・旅行会社等と連携したキャンペーン

◆「岐阜県ファンクラブ」(仮称)の設立

- ・岐阜県出身者、ゆかりの人、岐阜県に関心のある人などを「岐阜県ファンクラブ」として組織化し、UIターン情報や観光・物産情報等を提供

8 農産物出荷額増大プロジェクト

県産農産物の市場を拡大し、農産物出荷額を増やし、農業従事者所得の増大をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 新たな海外市場の開拓、販路拡大を進め、農産物等の輸出を拡大します。
- ② 首都圏、関西圏等の大消費地への販路拡大を強力に進めます。
- ③ 安心して食べられる地元で採れた農産物の地元消費を拡大します。
- ④ 高品質で付加価値の高い「じまん農産物」づくりを進めます。
- ⑤ 農産物の市場拡大に対応するため、新規就農や多様な農業の担い手を育成します。

I 海外市場への輸出拡大（「エクスポート・ギフト21戦略」の展開）

◆アセアン、中東市場の開拓

- ・シンガポール、タイなどのASEAN地域やドバイなどの中東地域を中心に、市場調査やテスト輸出、見本市への出展などを行い、輸出先としての将来性を調査
- ・調査の結果、輸出先としての可能性が見込まれる地域において、岐阜県フェア開催、トップセールスの実施や、県内産地・企業向けの商談の場提供、販売店開拓、バイヤーへの販売促進活動を実施

◆中国本土における販売促進活動の強化

- ・中国本土において、加工食品などの見本市への出展、商談・販売促進活動を実施
- ・現在輸入規制のある農産物については、将来的な輸入解禁を視野に入れた現地及び輸出ルートの実施

◆香港での商品定番化

- ・香港の高級百貨店等で米、柿（富有柿）、飛騨牛、加工食品などを定番化するため、バイヤーへの販売促進活動等を強化

◆海外輸出に向けた体制・環境整備

- ・県内の団体や企業等を対象に海外における商標に関する情報収集や、商標取得に関する研修会等を開催

II 国内大消費地への販路拡大

◆関西圏、首都圏等大都市への販路拡大

- ・農産物・加工食品の展示商談会、食の博覧会等への出展や、県産農産物等のトップセールスなどを実施
- ・生産者組織や食品企業などが行う県産農産物や加工食品の販売フェアや展示・商談会への出展などに対し支援
- ・インターネットの有名サイト上で農産物のPRイベント等を開催

◆業務需要の獲得

- ・全国規模で展開する外食・中食産業や、量販店、食品加工業者などの業務需要獲得を目指した商談会や意見交換会、交流会等を開催

◆花きの販路拡大

- ・国際的な花の商談会や首都圏等の主要市場が実施する商談会等への出展を支援

- ・生産者とバイヤーの連携を密にするため、バイヤーを県内に招く産地見学会・意見交換会の開催を支援

◆**販路拡大に向けた環境整備**

- ・生産者団体が行うトマト、柿などの集出荷施設の整備を支援

Ⅲ 地元消費の拡大

◆**県産農産物を利用した新たなメニューの開発**

- ・県内のホテルやレストランの料理人と連携し、朝市・直売所併設のレストラン・食堂における地産地消料理をPR
- ・県産農産物を利用した新しい料理・菓子を開発するための料理コンテストの開催

◆**地産地消フェアの開催**

- ・「岐阜県農業フェスティバル」の開催
- ・生産者等が自ら消費者に販売する「飛騨・美濃ふれっしゅ直行便」の開催

◆**学校給食や企業の社員食堂での利用促進**

- ・県産農産物を使った新たな学校給食用食材の開発、社員食堂等での利用モデル事業の実施
- ・学校給食での安価な県外産や輸入農産物との価格差を助成
- ・米粉製品開発に向けた技術的な助言や、学校給食への導入モデル校の設置

◆**花きの販売促進**

- ・県産花きの販売促進のための体制づくりや、花のギフト需要を掘り起こすためのコンテスト、展示会等を実施

Ⅳ じまん農産物づくり

◆**農産物の付加価値向上・ブランド化**

- ・「果宝柿」（袋掛け富有柿）、「ぼろたん」（栗の新品種）、「新ハツシモ」（米）のブランド化に向けた栽培技術支援、普及、トップセールス等の実施
- ・花、カキ、夏秋イチゴ、豚肉、カジカ等の地域ブランド化に向けた品種育成
- ・県産飼料用米を与えた「奥美濃古地鶏」等の生産実証

◆**県産農産物を活用した機能性食品*等の開発と商品化**

- ・蜂屋柿、富有柿を利用した生活習慣病改善効果や皮膚の美白等効果のある機能性食品やサプリメントの開発
- ・県育成イチゴ品種「美濃娘」の抗血栓作用に関係する物質を特定し、企業等による機能性食品、サプリメントを開発

◆**飛騨牛のブランド力向上**

- ・飛騨牛の生産頭数を拡大するため、県内の優秀な雌牛の保留・増頭に努める組織的な取組を支援

Ⅴ 農業の担い手確保

◆**就農支援研修農場の設置促進**

- ・トマト、いちごなどの栽培技術習得の研修を行う農場の設置運営を支援

◆**農業版ジョブカフェ*の機能拡充**

- ・農業経営を目指す若者等への情報提供・就農相談に加え、農業法人等の求人情報の紹介などを実施

9 県産材出荷額増大プロジェクト

県産材の市場を拡大し、県産材出荷額を増やし、林業・木材産業従事者の所得の増大をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 木材の品質や用途に応じて流通を合理化し、安定的な供給体制を構築します。
- ② 効率的な木材生産システムを構築し、林業の生産性を向上させます。
- ③ 県産材の品質確保を図り、県産材住宅の建設を促進し、需要拡大を進めます。
- ④ 担い手を育成・確保し、市場拡大に対応できる林業経営の体制を整えます。

I 安定的な供給体制構築のための流通改革

(※ A材:直材 B材:曲り材、短尺材 C・D材:小径木、枝、根元材)

◆A材に対応した供給加工体制整備への支援

- ・優良材、並材ごとの流通の仕組みづくり
- ・原木の生産現場と工務店を直接つなぐ受注・納品体制の構築
- ・製品供給の相互支援体制を強化する中小製材工場のネットワーク化

◆B材に対応した供給加工体制整備への支援

- ・間伐され林内に放置されてきたB材の受け皿となる合板工場の整備
- ・B材を安定的に生産し合板工場へ安定的に直送

II 林業の生産性の向上

◆木材生産の増大を目指した生産システムの整備

- ・林業会社等での高性能林業機械導入・利用促進や低コスト路網の整備を支援

◆B材、C・D材などを含めた利用間伐の促進

- ・利用間伐を普及させるため、間伐材の搬出量に応じて助成
- ・利用間伐に不可欠な路網整備のため、樹齢の高い森林での作業道等整備を支援

III 県産材の需要拡大の推進

◆県産材の品質確保

- ・製材工場の規模拡大や乾燥施設など高品質化につながる施設の整備に支援
- ・ぎふ証明材の性能表示基準の策定や認証センター（仮称）の設置を支援

◆県産材住宅の建築戸数の増加と県産材利用量の拡大

- ・構造材に一定量以上の県産材を使用した産直住宅や建築主への助成
- ・内装材に一定量以上の県産材を使用した新築・増改築に対する助成

IV 森林担い手の育成・確保

◆森林技術者等育成・確保プログラムの実施

- ・森の担い手育成コース、プロフェッショナル森林技術者育成コース、経営革新専門コース等からなる研修プログラム作成、人材育成研修の企画・実施を支援

◆多様な担い手の確保

- ・農林高校生など青少年を対象とした林業体験活動、林業と建設業の連携に向けた研修、高齢者、女性などの就業環境整備のための研修などを企画・実施

10 未来の交流基盤整備プロジェクト

長期的な視野で、産業経済発展の基礎となる人・モノの交流拡大につながる基盤の整備を進め、未来に向かって発展していく岐阜県をつくります。

プロジェクトのポイント

- ① 産業経済や地域の振興・発展を支える東海環状自動車道の整備を促進します。
- ② リニア中央新幹線早期整備に向け、様々な方面への働きかけを強化します。
- ③ リニア中央新幹線、北陸新幹線の開通効果を地域発展に活用する方策を研究します。

I 東海環状自動車道西回り区間の整備と沿線地域づくり

◆東海環状自動車道の整備促進

- ・東海環状自動車道西回り区間における調査、用地買収及び工事等事業の促進
- ・（仮称）大垣西インターチェンジ～養老ジャンクション間など既存の高速道路と接続し、整備効果の高い区間から順次整備を促進

◆交通ネットワークの充実を活かした地域づくりの推進

- ・沿線の市町村、まちづくり団体、経済団体、観光連盟、NPO等からなる「東海環状自動車道西回り沿線地域づくり連携推進会議」を母体に、沿線地域の企業誘致、観光、まちづくり等を研究
- ・東海北陸自動車道沿線地域についても、「東海北陸自動車道沿線地域づくり連携推進会議」において、高速道路を活かした今後の地域づくりの検討等を実施
- ・一宮西港道路、能越自動車道など、東海北陸自動車道から延伸し、他県の空港や港湾につながる道路の整備促進に向けた近隣県との連携強化

II リニア中央新幹線の早期整備及び県内停車駅の設置促進と地域づくり

◆国及びJR 東海への働きかけの強化

- ・リニア中央新幹線の早期整備及び県内停車駅の設置を目指し、県内21市町村等と構成する「リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会」や沿線9都府県で組織する「リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会」など、関係自治体・団体と連携し、国及びJR 東海への働きかけを強化

◆リニア中央新幹線を活用した地域づくりの推進

- ・リニア中央新幹線の停車駅の具体化をにらみ、関係市町村・団体等で組織する「リニア中央新幹線沿線地域づくり研究会（仮称）」を設置
- ・停車駅周辺整備や観光振興をはじめとする産業・経済の活性化策、県内や隣接する愛知県三河地方などとのアクセス道路整備のあり方、広域的なまちづくりなど、リニア中央新幹線を活かした施策について研究

III 北陸新幹線を活かした地域づくり

◆北陸新幹線を活用した観光誘客の推進

- ・2014年度の北陸新幹線の開通を踏まえ、経済界・関係市町村等と連携し「北陸新幹線活用研究会（仮称）」を設置し、広域的な観光誘客戦略を立案
- ・JR 高山本線との連携強化の働きかけやアクセス道路の整備促進

11 人材力底上げプロジェクト

若者、女性、高齢者の県内就業を促進し、誰もが思い通りに働き、活躍できる地域をつくります。

プロジェクトのポイント

- ① キャリア教育の充実と県内企業の魅力発信を強化し、若者の県内定着を図ります。
- ② 女性が個性と能力を発揮して活躍できるよう職場復帰・再就職等を支援します。
- ③ 高齢者が能力と経験を活かし、生きがいを持って働けるよう支援します。
- ④ 外国籍県民が言葉・制度・心の壁がなく安心して暮らせるよう支援します。

I 幅広い世代に対する職業紹介・カウンセリングの拡充

◆ふるさとハローワークの設置

- ・労働局や市町村、関係団体との連携により、中高年者、女性、若者に対する職業紹介やカウンセリングなどを行う「ふるさとハローワーク（仮称）」を設置

II 高齢者の就業支援

◆円滑な高齢者就業支援体制の構築

- ・「ふるさとハローワーク（仮称）」において、退職した団塊世代を含む高齢者に対する職業紹介やカウンセリング等を実施

◆高齢者雇用先進企業表彰とPR

- ・高齢者雇用に積極的に取り組んでいる企業を表彰
- ・「高齢者が働きたい企業事例集」を作成し、先進事例を普及・PR

◆高齢者就業情報の提供

- ・県シルバー人材センター連合会、県雇用支援協会、県職業能力開発協会、労働局などの連携により、高齢者のニーズに合った就業情報などの提供を行う仕組みを構築

III 女性の就業支援

◆女性の職場復帰・再就職等の支援

- ・「ふるさとハローワーク（仮称）」において、女性の職場復帰・再就職のための支援セミナーや、労働相談や生活相談を実施
- ・岐阜県地域労使就職支援機構等との連携により、女性の職場復帰・再就職のための支援セミナーや、労働相談や生活相談を実施

◆子育て支援企業登録制度*の充実

- ・他の企業のモデルとなるような取組を実施している優良事例を表彰し、県のホームページや新聞等で広くPRを実施
- ・子育て支援を検討している企業へ「岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザー（社会保険労務士）」を派遣
- ・子育て支援企業に対する県の資金融資制度等各種支援を充実

◆ファミリーサポートセンターの支援

- ・仕事と家庭の両立支援のため、市町村における「ファミリーサポートセンター」の設置を促進
- ・運営に携わる担当者やアドバイザーの情報交換会の開催等、運営を支援

IV 若者の県内定着

○地域で働く意欲を持つ若者の育成

◆就学段階に応じたキャリア教育の強化

(小中学生)

- ・県内企業における児童生徒の社会見学の受入れ拡大や、モノづくり体験教室開催の支援

(高校生・大学生)

- ・岐阜県インターンシップ推進協議会を通じた受入れの支援
- ・専門高校が地元企業と連携し、企業における高度熟練技能者等から生徒への指導を教育課程に位置づけ、継続的に実践的な実習を実施
- ・県外大学や県内企業と連携し、U・Iターンを希望する県外の学生を対象とする県内企業の就職説明会等を開催

◆「キャリア教育実践支援センター(仮称)」の設置

- ・地域の経済団体との連携により、若者のキャリア教育実践プログラムの開発や指導者を育成
- ・企業開拓や若者の県内就職につながる魅力あるプログラムの企画提案を行う人材の配置を支援
- ・学卒・Uターン者への情報提供や企業向けのセミナー等を開催

○若者の適職就業・定着の支援

◆地域産業人材確保協議会の設置

- ・地域のハローワーク、市町村、地域経済団体、労働団体等との連携による「地域産業人材確保協議会(仮称)」を設置

◆若者の職場定着への支援

- ・岐阜県地域労使就職支援機構等との連携により、若者の職場定着セミナーの開催や労働相談や生活相談を実施

◆ニート・フリーターへの支援

- ・フリーターやニートになる若者を生みださないため、若者サポートステーションと教育機関等との連携による専門的な相談窓口を設置
- ・県内企業や団体に働きかけ、ジョブトレーニング協力企業への登録を促進
- ・若年無業者と企業経営者との交流会等を開催

V 外国籍県民との共生支援

◆外国籍の子どもの教育を支援する「プレクラス等教育支援ファンド」の創設

- ・県、市町村及び企業が中心となってファンドを創設し、プレクラスや外国人学校を支援

◆多文化共生推進員の設置

- ・外国人と地域コミュニティをつなぎ、多文化共生の先導役となるボランティアを養成し、多文化共生推進員として配置

12 美しい緑と清流づくりプロジェクト

先人から受け継いだ豊かな緑と自然を守り、岐阜県の誇りとして、日本一美しい清流をつくります。

プロジェクトのポイント

- ① 豊かな緑と清流を守る県民運動を展開します。
- ② 健全で豊かな森林を守り、育てる取組を進めます。
- ③ 健全で豊かな農地を守る取組を進めます。
- ④ 清流と自然環境を守る意識を高めます。

I 「ぎふの清流を守り育む県民運動」の展開

◆「ぎふ清流調査隊」の編成

- ・ 県民有志等で構成し、水質の定期的なモニタリングや生物の調査などを実施

◆「清流環境教育プログラム」の実施

- ・ 県民、下流域の都市住民等を対象とした「清流の源流を巡るツアー」や「ぎふ清流環境塾」、小中学校への「環境教育コーディネータ」の派遣などを実施
- ・ 「ぎふ・ふるさとの水辺」や「名水」、清流と生活や産業との関わりなどを紹介する「清流ウェブサイト」や全県巡回パネル展等の実施
- ・ 保育園や幼稚園、小中学校等において、木育教室等を開催
- ・ 「水の子ども会議」、「緑の子ども会議」の開催

◆環境保全活動への支援

- ・ 地域団体が小中学生の参加を得て、身近な水辺で自主的・自発的に実施する清掃、水質調査、生物調査や、家庭排水等の浄化活動等を支援

◆県域を超えた「森・川・海づくりNPO連合体」の組織化を支援

- ・ 森・川・海づくりに携わる団体やNPOの連合体の組織化を支援
- ・ 主要な水系の流域において、NPOが実施する県境を越えた源流の森林づくり、魚の住みやすい川や海づくり、環境会議やNPOワークショップなどを支援

◆「自然の水辺復活プロジェクト」の推進

- ・ 産学民官で組織された自然共生工法研究会の会員数増加を図り、各種団体と協働し、研修や講習会を実施するとともに、自然工法管理士を育成
- ・ 自然共生工法展示場の活用による植物・魚類の調査研究等を実施

II 森林が持つ多面的機能の維持・増進

◆緑の社会資本を守るための間伐・再造林等の推進

- ・ 災害の発生しやすい地域や水源林、樹齢の高い放置人工林等での間伐を重点支援
- ・ 森林の集約化や森林境界の明確化などの活動を重点支援
- ・ 人工林伐採地における省力化施業を確立し、再造林などの適正な森林施業を重点的に支援
- ・ 森林病虫害・獣害被害に対し、新しい防除法や被害区域予測の研究成果を取り入れた防除対策を重点支援

◆里山づくりモデル地区の設定・支援

- ・里山等の身近な森林の整備・保全を行うモデル地区を設置し、活動を支援

◆企業等の森林づくりの二酸化炭素吸収量認定

- ・森林整備計画に基づく整備に対して吸収量の認定を行うとともに、候補地選定などを支援

Ⅲ 耕作放棄地の解消

◆耕作放棄地再生支援プログラムの実施

- ・耕作放棄地等の農地を引き受けて営農する特定農業法人等や担い手へ面的にまとまった農地を集積する組織等を支援
- ・各市町村の耕作放棄地解消計画に基づき実施される再生活動や企業との協働活動を支援
- ・耕作放棄地解消の意義について県民の理解を深め、企業や都市住民等と一体となった耕作放棄地解消活動を促進

◆耕作放棄地の活用方法の研究・実証・普及

- ・牛放牧による耕作放棄地の活用に向け、貸出用の電気牧柵等を設置
- ・耕作放棄地等における飼料用稲の実証圃の設置と、県産飼料用稲を与えた乳牛等の生産実証

◆鳥獣害対策モデル地域の設定と被害対策の実証

- ・個体数・生息地管理、被害防除に総合的に取り組む鳥獣害対策モデル地域を設定し、被害対策を実証
- ・被害のある市町村を対象に、鳥獣被害防止計画の策定及び地域協議会の設置を支援、鳥獣害対策相談員を育成

Ⅳ 「生物多様性ぎふ戦略」の推進

◆生物多様性ぎふ戦略の策定

- ・生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全や持続的な利用に関する基本計画を策定

◆「岐阜県レッドデータブック」の改訂

- ・絶滅のおそれのある生物の生息地・生育地の保全に向け、「岐阜県レッドデータブック」を改訂

Ⅴ 「第30回全国豊かな海づくり大会」の開催

◆全国初の河川開催の大会として岐阜県らしい大会を開催

- ・森林の保全や清流の維持など川上の役割の重要性と「豊かな森が清流を育み、川を通じて豊かな海づくりにつながる」ことを強くアピールする大会を開催

13 ぎふエコプロジェクト

太陽光や水力などを活用した自然エネルギーの利用や、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用、適正処理、地球温暖化対策などに積極的に取り組み、国内外に誇ることができる環境先進県をつくります。

プロジェクトのポイント

- ① 太陽光や豊かな水力・森林資源のエネルギー活用の導入・普及・実用化を進めます。
- ② 省エネルギーを推進し、県内産業のエネルギー効率を高めます。
- ③ 廃棄物の発生抑制を主眼とした3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するとともに、廃棄物の適正処理を確保します。
- ④ 温室効果ガスの削減を県民、事業者、行政が一体となって進めます。

I 自然エネルギーの導入促進

○太陽光発電の導入促進

◆ソーラーのまちづくり推進協議会の設置

- ・市町村、住民、商工団体、企業の参加による協議会を5圏域に設置し、参加企業が優先的に地元の太陽光発電設置家庭から電力を購入するモデル事業を実施

◆家庭用太陽光発電施設からのグリーン電力証書買い取り

- ・県内の家庭用太陽光発電の環境付加価値をグリーン電力証書化し、県、市町村、企業等が買い取る仕組みの構築

◆ソーラー・ストリート創出支援

- ・まちなかの商店街等での太陽光発電設備の導入促進を進める地域の取り組みに対し、専門家を派遣するなどの支援制度を創設

○小水力発電の導入支援（ふるさと・ぎふ「小水力村」実現戦略（仮称）の展開）

◆小水力発電の導入促進活動の支援

- ・岐阜県小水力利用推進協議会が行う小水力発電の導入促進活動を対外的なPR、専門家の派遣等により支援し、先導的モデルを構築

◆小水力発電の施設整備への支援

- ・市町村等が行う農業用水、上下水道等を活用した小水力発電の施設整備を支援

○森林資源のエネルギー活用

◆「森のエネルギー利用計画（仮称）」の策定と木質ペレット*製造施設等の整備の支援

- ・小径木、枝、根元材（C・D材）を活用する「森のエネルギー利用計画（仮称）」を策定し、低コストで安定的に、供給できるチップや木質ペレット製造施設等の整備に対し支援

◆木質バイオマスエネルギーなどの新たなエネルギーの実用化

- ・民間企業が主体となって実施する、C・D材からエタノールなどの原料を製造し、商業ベース化を目的とする実証事業に参画

○自然エネルギー導入に関する相談・支援

◆自然エネルギー相談窓口の設置

- ・自然エネルギー導入を総合的に進め、家庭、企業等の自然エネルギー導入の相談
- ・支援を一括して処理するワンストップサービス*を提供する窓口を設置

◆企業の自然エネルギー等導入に対する低利融資

- ・中小企業が行う自然エネルギー、省エネルギー設備等の導入に対する低利融資制度を拡充

II 省エネルギーの促進

◆中小企業の省エネルギー促進

- ・エネルギー多消費タイプの産業（陶磁器、宿泊業等）や小規模企業者等に対する省エネ診断と新設備導入による収支分析を実施
- ・制度融資による省エネルギー設備導入を支援

◆ESCO 事業の普及促進

- ・製造業中心の組合、工業団地向けに ESCO 事業の普及推進セミナー・相談会を開催し、省エネルギーモデル地区（団地）を創出

※ESCO：建物の電気設備等の省エネ化を資金調達から設計・施工・管理まで一括して請け負い、省エネによる経費節減分を発注者と ESCO 事業者が分配する仕組み

III 循環型社会の形成に向けた廃棄物対策の強化

◆廃棄物の発生抑制を主眼とした 3 R の推進

- ・モデル市町村におけるごみ減量化講習会等の実施
- ・「岐阜県リサイクル認定製品認定制度*」の普及やリサイクル認定製品の PR 強化

◆産業廃棄物処理施設設置に関する新たな制度に基づく適正な手続きの確保

- ・住民合意形成等に関して透明で適正な手順を求める新たな制度の制定

IV 県民・事業者・行政が一丸となって進める地球温暖化対策

◆産業・運輸部門の温室効果ガスの削減

- ・一定量以上の二酸化炭素を排出する事業者による排出量の削減計画の作成と県への結果報告を求める仕組みの導入と削減を推進する事業者への支援制度強化

◆家庭部門の温室効果ガスの削減

- ・「ぎふエコ宣言」への参加やレジ袋の削減など家庭部門での取組強化

◆環境保全活動団体との連携強化

- ・各種環境保全活動団体と協働したイベント・講座の開催

14 子どもを生き育てやすい岐阜県づくりプロジェクト

子どもを生み、特に母親が子育てしながら働き続けることができる全国トップレベルの子育て環境を実現します。

プロジェクトのポイント

- ① 安心して妊娠・出産ができるよう医療体制を充実します。
- ② 急な子どもの発病時に対応する保育サービス等、子育てしながら働く母親のニーズが高い取り組みを重点的に実施し、働く女性の子育て不安を軽減します。
- ③ 父親の子育てに必要な知識を得る機会の提供等により、父親の子育て参加を促進します。
- ④ 地域における子育ての支え合いを活発にします。
- ⑤ 企業の従業員への子育て支援を充実させ、働く女性の子育てを支援する企業を拡大します。

I 安心して出産ができる医療体制の充実

◆周産期医療体制の充実

- ・妊婦、新生児の救急搬送に24時間体制で対応し、確実に受入れができる三次周産期医療機関ネットワーク体制を充実
- ・地域で唯一の分娩機関に対して、産科医師確保を支援

II 働く女性の子育て不安の軽減

◆病児・病後児保育の拡大

- ・必要な看護職員の確保対策や近隣病院への委託に向けた研究会の設置と、その実施に向けた市町村への支援

◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実

- ・放課後児童クラブの開設時間の延長、長期休暇期間の開設、障がい児の受入れに向けた市町村への支援
- ・放課後子ども教室の開設促進に向けた市町村への支援
- ・必要な学童保育スタッフの確保に向けた研修会の開催

◆ファミリーサポートセンターの支援

- ・仕事と家庭の両立支援のため、市町村における「ファミリーサポートセンター」の設置を促進
- ・運営に携わる担当者やアドバイザーの情報交換会の開催等、運営を支援

◆産前・産後支援サービス事業の創出・普及

- ・産前・産後期の体調不良時等に育児・家事を手伝ってくれるヘルパー派遣サービスの仕組みをつくり、普及

III 父親の子育て参加の促進

◆父子手帳(父親版母子健康手帳)の配布

- ・父親の子育てに必要な知識や関わり方を記載した「父子手帳」の配布

◆企業での「お父さん頑張って講座」の開催

- ・男性従業員の子育てと仕事の両立を応援する企業で、子育てに関する父親の喜びや楽しさ、役割等を学ぶ「お父さん頑張って講座」を開催

◆「子ども参観日」の普及

- ・子どもが企業等に出かけて親の働く姿を見る「子ども参観日」を実施
- ・企業等が実施する場合に子育て支援企業に登録

IV 地域での子育て支援の拡大

◆「子育て応援ショッピングモール」の創出

- ・買い物の割引や授乳・遊び場スペースの提供などの子育て応援を行うショッピングモール運営企業等と協定締結

◆地域子育て支援拠点の設置拡大

- ・子育てに関する相談等を行うスタッフを養成し、地域子育て支援拠点の全中学校区での実施に向けた市町村への支援

◆地域の子育て支援を行う子育てマイスターの拡充

- ・身近な地域で子育て支援を行う子育てマイスターの養成講座を開催
- ・子育てマイスターと市町村とのマッチング事業を実施

◆「外出ママ安心ステーション」促進事業

- ・外出時におむつを替えるベビーベッドや授乳室、妊婦・乳幼児駐車場の設置を企業等に働きかけ、設置されている商業施設等をホームページ等でPR

V 「出産・子育てにやさしいぎふの企業拡大運動」の展開

◆「人材バンク」の創設や「紹介状制度」の導入促進

- ・育休取得者の空き要員対策として、地域のネットワーク、技術者など職業団体のネットワークなどが連携した「人材バンク」を創設
- ・妊娠、出産、育児を機に正規社員から非正規社員になった女性の円滑なキャリア継続を支援する「紹介状制度」を導入し、普及促進

◆子育て支援企業登録制度の充実

- ・他の企業のモデルとなるような取組を実施している優良事例を表彰し、県のホームページや新聞等で広くPRを実施
- ・子育て支援を検討している企業へ「岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザー(社会保険労務士)」を派遣
- ・子育て支援企業に対する県の資金融資制度等各種支援を充実

◆「早く家庭に帰る日(毎月8のつく日)」の普及

- ・「早く家庭に帰る日(毎月8のつく日)」や「ノー残業デー」、「残業ゼロ作戦」等の実施に取り組む企業を拡大するための働きかけやPRを実施

◆ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた共同宣言や協定の締結

- ・経済団体、労働団体、行政がワーク・ライフ・バランスの実現に向け、それぞれの役割を明記した共同宣言や協定締結を実施

◆企業内子育てマイスターの育成

- ・従業員の出産・子育て相談を行う人材を企業内での子育てマイスターとして育成
- ・育成に向けた研修等を実施

15 地域社会人育成プロジェクト

家庭や地域、職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」を育成します。

プロジェクトのポイント

- ① 人とのコミュニケーション能力や他者に対する思いやりの心の育成など、多様な人とつながる力を育成する教育を充実します。
- ② 知識・技能の活用力を育成し、個性と能力を伸ばす取組を進める中で、将来の夢や目標もてる子どもを育成します。
- ③ 社会全体で子どもを育む教育コミュニティづくりを通じて、家庭と地域の教育力を高めます。
- ④ 学校、家庭、地域が連携し、子どもたちがふるさと岐阜への誇りと愛着をもてる教育を推進します。

I 多様な人とつながる力を育成する教育の充実

○「つながる力創出プログラム」の実施

- ◆「幼児教育チーム」による幼稚園、保育所等の指導
 - ・公・私立幼稚園、保育所等を訪問し、自立心を育て、人と関わる力を養う幼児教育の推進に向けて指導・助言を実施
- ◆「岐阜県幼児教育の在り方検討委員会」の設置
 - ・有識者等からなる委員会を設置し「幼児教育振興アクションプログラム」を策定
- ◆児童生徒の宿泊体験活動や社会奉仕活動の充実
 - ・小・中・高において、自然の中での宿泊体験活動や社会奉仕活動を実施
- ◆児童生徒の職場体験やインターンシップの充実
 - ・小・中・高において、地域企業と連携のもと、職場見学や職場体験学習、インターンシップや企業人による職業講話等を実施
- ◆専門高校における地域課題解決活動の実施
 - ・専門高校において、生徒が校外へ出かけ、地域の人々と共に、駅前商店街の活性化や特産品の開発など、地域の課題解決に向けた活動を実践

II 将来の夢や目標の持てる子どもの育成

○確かな学力の育成

- ◆少人数学級・少人数指導の実施
 - ・小学校1・2年生を35人以下の学級編制とする「少人数学級」や、個に応じたきめ細やかな指導を行う「少人数指導」を引き続き実施
- ◆高校教育の質の向上
 - ・すべての県立学校が「マニフェスト」等を作成、学校の相互訪問、学科や教科を超えて実践研究、学校関係者評価を実施

○児童生徒の多様な個性や能力を伸ばす

◆連携型中高一貫教育校の拡大

- ・連携型中高一貫教育の改善と充実を図るため、西濃地区と可茂地区に整備されている連携型中高一貫教育校を中山間部等に設置

○心と健康・体力づくりの充実

◆道徳教育の徹底

- ・幼・小・中・高・特別支援のすべての学校で、道徳教育の取組を保護者に公開

◆児童生徒の体力向上実践プランの推進

- ・学校、家庭、地域で実践できる「元気アップマニュアル」を作成

○不登校児童生徒へのケアの充実

◆教育相談コーディネーターの配置

- ・いじめをはじめ、問題行動や不登校を防止するため、市町村教育委員会に教育相談コーディネーターを配置し、スクールカウンセラーや相談員を指導

◆教育相談専門医等の配置

- ・生徒の学校への適応を図るため、教育相談専門医等を委嘱し、専門的・医学的、心理学的見地から相談を実施

○学校におけるいじめや問題行動の防止

◆スクールカウンセラーの配置

- ・臨床心理士等からなるスクールカウンセラーを中学校及び小学校に配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングなどを実施

◆「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進

- ・学校関係者、スポーツ少年団指導者、青少年健全育成関係者、地域住民等による「子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議」を県内6地域で開催、「いじめ予防」を共通のテーマとして活動を展開

Ⅲ 家庭と地域の教育力向上

○地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実

◆企業における家庭教育の取組を支援

- ・県経済同友会等の経済団体等と連携し、企業が企画・実施する家庭教育に関する社員研修に講師として県職員、教職員を派遣

○地域の教育力を活かした学校、家庭教育の支援

◆ボランティアによる学校支援体制の構築

- ・地域教育協議会、地域コーディネーター及び学校支援ボランティアからなる学校支援地域本部を小学校又は中学校区単位で設置

Ⅳ ふるさとに誇りと愛着をもつ子どもの育成

◆「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施

- ・ふるさと教育に取り組む優れた実践校を表彰し、実践事例を各学校へ普及・啓発

◆「ぎふを学ぶ日(仮称)」の設定

- ・県内の社会教育文化施設で郷土ゆかりの作家や偉人の業績を偲ぶ催しや教育普及活動を実施

- ・ふるさと教育、環境教育、食育のための副教材及び教員用手引書を作成・活用

◆岐阜県美術館の改修

- ・展示室、収蔵庫、県民ギャラリーや文化交流ができるホール等の施設を整備

16 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会プロジェクト

平成24年ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を成功させ、ふるさとへの誇りと県民の一体感を醸成します。

プロジェクトのポイント

- ① ぎふ清流国体・ぎふ清流大会への参加者を県全体でおもてなしができるよう準備を進めます。
- ② ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を通じて、県民と参加者、参加者同士、県民同士の交流を深めます。
- ③ ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催を契機として地域づくりを進めます。
- ④ 競技力向上に取り組むとともに、両大会の運営を通じた人づくりを進めます。

I 開催気運の盛り上げ

◆県民運動の展開

- ・「おもてなし」、「スポーツ振興・健康づくり」、「美しい環境と清流」などの分野で、ボランティアなどの県民総参加での取組を展開

◆イベント等の実施

- ・既存のスポーツ大会、国体及び全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会等をイベントとして実施
- ・県民総参加型の「県民スポーツ大会」や「(仮称)ぎふ清流地区対抗駅伝大会」などのスポーツイベントに対して支援

◆歓迎用の沿道装飾の実施

- ・競技会場、主要駅、IC周辺、道の駅、商店街等における歓迎旗掲揚等を実施

II 競技施設等の整備

◆県有施設・市町有施設の整備

- ・メイン会場となるメモリアルセンターなどを再整備
- ・競技会場となる市町有施設の整備を支援

III 県民挙げてのおもてなしの推進

◆観光ガイドブックの製作

- ・国体開催時の多数の来県者に提供する観光スポット、土産、特産品等を紹介する冊子を製作

◆観光案内・土産品販売所の設置

- ・駅周辺等交通の拠点周辺に臨時的観光案内・土産品販売所を設置

◆岐阜県の文化・芸術の全国紹介

- ・美術館、博物館等で岐阜県が誇る文化・芸術の紹介展等を実施
- ・ぎふ清流国体・ぎふ清流大会への参加者等に対する入館料等減免措置等を実施
- ・国体及び全国障害者スポーツ大会をテーマにした書道展、絵画、写真等に関するコンクール、展示会を開催

◆ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けた独自の花かざり運動の展開

- ・花かざりの役割分担等をまとめたガイドラインの策定と運動への取組

IV ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を契機とした地域づくり

◆「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」に向けた地域ブランドの開発

- ・県内農産物(花、カキ、夏秋イチゴ、くり [ぼろたん]、豚肉、カジカ等)の品種育成等を実施

◆民泊(一般家庭への選手・監督の宿泊)

- ・民泊を地域づくりの絶好の機会と捉え、国体の開催市町での民泊実施に向けた取り組みを支援

◆国体弁当・標準献立の開発

- ・地域ブランド、自慢食材を活かした国体弁当・標準献立を開発

◆地域のスポーツ振興

- ・国体競技が地域のシンボリックなスポーツとして根付くことを目的に、スポーツ体験教室を開催。また、地元の中学・高校・地域のスポーツクラブを強化指定し、合宿、遠征等を通じて選手強化と競技人口を拡大

◆地域の福祉を支える住民の活動の充実

- ・手話通訳、要約筆記ボランティアや、選手団担当ボランティア等の研修、活動を通して、障がい者の社会参加を支える人材を養成

V スポーツを担う人づくり(競技力の向上)

◆岐阜県競技力向上対策本部の設置

- ・長期的、計画的な競技力向上を実施するための組織を整備・強化

◆指導者等の養成・確保

- ・指導者ライセンス取得事業や強豪チームの練習等への参加、実績のある優秀指導者による研修会等を支援

◆選手の育成・強化

- ・将来有望な中学生と優秀な高校生を一堂に集め、強化練習・合宿等を実施
- ・全国上位レベルで活躍が期待できる選手や運動部・クラブを強化指定し、合宿や遠征等に対して支援
- ・国内外からトップアスリートを招聘し、強化練習・合宿等を実施
- ・全国トップレベルの指導者を招聘し、国体選手や優秀なジュニア選手を指導

◆諸条件の整備

- ・技術革新による器具・用具の開発が著しい競技や経済的な負担の大きい競技に使用する特殊器具・用具を計画的に整備
- ・スポーツトレーナーやスポーツドクターの、競技会や強化練習・合宿等への同行を支援

◆障がい者スポーツの振興

- ・障がい者向けのスポーツ教室の開催などを通じてスポーツ人口を拡大
- ・障がい者スポーツ大会を開催し、選手の発掘、強化練習・合宿を実施
- ・障がい者スポーツを支える人材(スポーツ指導者、スポーツボランティア、医療サポーター等)を育成

VI 運営・式典を支える人づくり

◆ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開・閉会式の出演者養成

- ・合唱、吹奏楽、集団演技を通じた指導者・参加者を養成

◆ボランティアの募集・養成

- ・ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の運営を支える各種ボランティアを募集、養成

◆ぎふ清流国体・ぎふ清流大会参加への環境整備

- ・企業等に対する休暇制度づくりの働きかけなど、職務以外でも積極的にぎふ清流国体・ぎふ清流大会に参加できる仕組みづくりと競技会観戦への意識付け